

認定品とは

国土交通大臣認定駐車場とは、防災・構造等の安全性に関する国の厳しい基準をクリアし、国土交通大臣の認定を受けた駐車場のことです。国が安全性等について保証（事前審査）済みの商品である上、防火設備の緩和等がある為、より安価にて提供できます。



主要構造部の鉄骨に耐火被覆が不要

認定自品走式駐車場は開口が保たれた設計のため、もしもの火災発生時に煙が蓄積しにくい構造になっています。その上「防耐火認定」により、高い安全性が確保されているため、鉄骨の柱・梁への耐火被覆を不要とすることで、意匠性としても優れています。



防火シャッター・防火区画が不要

在来工法では1,500㎡ごとに設置が義務付けられている防火区画・防火シャッターが、認定品では不要になり、車室部の40m(400㎡)ごとに遮へい板を設置するという、簡易なもので済みます。



簡易な消火設備

在来工法では固定式泡消火設備の設置が要求されますが、開放性を有する認定品では緩和措置を受けられ、移動式の粉末消火設備など簡易な仕様とすることが可能です。これにより大幅なコストダウンにも繋がります。